様式第１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

環境省水・大気環境局長

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

会　長　下平　隆

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様注１）

報告者（車両製造事業者）

住　　所　〒

氏名又は名称

代表者注２）の職・氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）導入対象車両の事前登録に係る情報の報告

　平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）補助対象車両について、先進環境対応トラック・バス導入加速事業実施要領（平成２８年４月１日環水大自発第１６０４０１４号）別表（注２）に定める補助対象車両の事前登録を受けたいため、別添の様式２及び３のとおり報告します。

注１）報告に係る事前登録対象車両が天然ガス自動車の場合は環境省水・大気環境局長あて、その他の場合はJATAあてとする。

注２）代表者については、車両生産または販売管理に係る権限を有する役員がある場合には、当該役員の職・氏名の記載及び所管部門の公印でも可とする。その場合は所掌を記載した組織図を添付すること。

様式第２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

事前登録対象車両及び標準車両に係る情報

（　　　　件／　　　件中）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 車両製造事業者名注１） |  |
| 型式・名称注1） |  |
| トラック・バスの別注１） | トラック　／　バス　　（いずれかに○） |
| 先進環境対応車の種類注１） | ＥＶ／ＨＶ／ＰＨＶ／ＣＮＧＶ／ＬＮＧＶ（いずれかに○） |
| パワートレインの改造注２） | 有　／　無　　（いずれかに○） |
| 車両総重量注1） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　トン |
| 最大積載量注1） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　トン |
| 乗車定員注1） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 車両価格（税別）注１）注３） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 同等クラスの標準車両価格（税別）注４）との差額注１） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ＥＶ、ＨＶ、ＰＨＶ | 導入車両の燃費及び燃料の種類（ＨＶ、ＰＨＶに限る）注１） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｌ燃料の種類： |
| 標準車両に適用される燃費基準値及び燃料の種類注１） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｌ燃料の種類： |
| ＣＮＧＶＬＮＧＶ | 導入車両の燃費 | 都市内走行燃料消費率：　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｎｍ３都市間走行燃料消費率：　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｎｍ３ |
| 標準車両の燃費及び燃料の種類注５） | 都市内走行燃料消費率：　　　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｌ都市間走行燃料消費率：　　　　　　　　　　　　ｋｍ／Ｌ燃料の種類： |
| 販売計画 |  |
| 車両製造事業者担当者連絡先 | 部署　　　　：ご担当者名　：電話　　　　：メール　　　： |
| 添付資料一覧（資料番号及び名称を記載） |  |

注１）ハイブリッド自動車の場合、これらの項目については本様式によらず一覧表の電子データ提出に代えることができる

注２）ディーゼルまたはガソリンエンジン車のパワートレインの改造により先進環境対応車となった場合には「有」

注３）標準的な仕様（生産台数が最も多く見込まれること、又は販売実績が最多であること等により代表的なタイプと見なせるもの）における、標準的な価格（定価又は基準となる価格で、全国において販売する場合には、首都圏における価格）

注４）補助対象車両と同規模、かつ、同等仕様で平成２７年度燃費基準に適合するディーゼルまたはガソリンエンジン車の標準的な価格

注５）事前登録対象車両が天然ガス自動車の場合に、標準車両について重量車燃料消費率試験方法（TRIAS 5-8-2010）に基づき計測された値を記載すること。

様式第３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

パワートレインの改造による対象車両の価格内訳

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 改造前ディーゼルまたはガソリンエンジン車 | 製造事業者名 |  |
| 型式・名称 |  |
| 改造後先進環境対応車の型式・名称 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳項目 | 内訳額（円） | 内容及び費用注１） |
| 改造前車両調達費（Ａ）注2） |  |  |
| パワートレインの改造に係る直接経費（Ｂ１） |  |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| パワートレインの改造以外の改造に係る直接経費（Ｂ２） |  |  |  |
|  |  |
|  |  |
| 車両改造に係る諸経費（上記Ｂ１またはＢ２のいずれにも分類できない費用）（Ｃ） |  |  |
| 計（Ａ＋Ｂ１＋Ｂ２＋Ｃ） |  |  |
| 消費税額 |  |  |
| 合計（販売価格） |  |  |
| 実施要領別表に基づく補助額算定の基準となる先進環境対応自動車の価格注３）（パワートレインの改造以外の改造に係る費用を除く。） |  |  |

注１）主な購入部品、製品及び改造経費を分けて記載し（例：モーター、バッテリー、ワイヤーハーネス等）部品、製品については、当該販売会社等の見積書又は請求書等の写しを添付すること。なお、適宜行を追加して記載すること。

注2）改造前車両調達費が複数ある場合、（新車、中古車等）本様式を複数報告すること。

注３）当該価格は次式により算出される額とする。　Ａ＋Ｂ１＋Ｃ×Ｂ１／（Ｂ１＋Ｂ２）